

市に寄せられた意見に対する回答後の対応状況(H31.4.1現在)

受付年月日	意見内容	回答内容	その後の対応状況(H31.4.1現在)		担当課
			対応区分	対応内容	
H30.6.25	戸籍抄本が必要になり、マイナンバーでコンビニ交付を受けようとしたのですが、できませんでした。確認したら、青森県は八戸市しか行政サービスに対応していないとのこと。青森市から離れて15年になりますが、我が故郷はこんなにも後進県だということに気がされました。早急な対応を切にお願い致します。	本市の戸籍証明書の交付は、窓口または郵便で請求していただき行っており、コンビニ交付は行っておりません。 市外からの交付請求に当たりましては、お手数ではありますが、郵便で請求していただきますようお願いいたします。 コンビニ交付サービスの導入については、住民サービスの向上が期待できる一方で、導入及び運用にあたり、システム改修費や運営負担金等の費用が必要となることから、導入した場合の費用対効果の検証、また、マイナンバーカードの普及率等、総合的に検討を進めているところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	検討中 ↓ 対応予定	マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスにつきましては、証明書を必要とする皆様の利便性向上のため、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書(所得、課税、所得・課税証明書)、戸籍証明書(全部・個人事項証明書)、戸籍の附票の写しを交付対象とし、平成32年2月を予定としてサービスを開始することといたしました。 なお、戸籍証明書(全部・個人事項証明書)及び戸籍の附票の写しにつきましては、本市に本籍があり、市外に在住している方は、これまでは本市に郵便請求等をする必要がありましたが、本サービスの開始後は、現在お住まいの最寄りのコンビニ等で取得可能となります。 コンビニ交付サービスの開始まで、今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。	総務部情報政策課
H30.6.27	青森市民ホール4階のロビーの天井について、雨漏り等が原因なのか、天井材がふやけて抜けそうな状態なのに、パケツや雑巾などの応急措置をしたまま数か月放置されています。仕事で月2回は利用しますが利用者にとっては 梅雨の時期や地震の際のことを考えると不安です。早急に修繕をしていただけることを希望します。	リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)4階ロビーの天井部分の漏水につきましては、屋上部分の防水コーティングの劣化に伴い、劣化が特に進んでいる部分から雨水が浸透し、4階天井部分に染み出てきているものと考えられ、これまで、雨水の浸透が見込まれる部分に、防水シートの設置や土のうで隔離するなどの対応を行ってきたところですが、漏水の解消には至っていない状況です。 利用者の皆様にはご不便をお掛けしておりますが、現在、当施設の施工業者に依頼し、漏水を解消する有効な方法について検討しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。	検討中 ↓ 対応済	リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)の5階屋上部分の防水コーティングの劣化が特に進んでいる部分について、防水性を回復させるため、防水コーティングを施したことで、4階天井部分の雨漏りは解消しました。	教育委員会事務局文化学習活動推進課
H30.9.18	乳児健診を増やしてほしいです。以前、増やせないという回答でしたが、1歳の、節目でもいいので増やしてほしいです。また、青森市は子育てがしにくいです。離乳食や歯磨きなど相談が平日の特定の曜日にしかやってないのは、不便に感じます。どうして別々に赴かなくてはならないのでしょうか。頻繁に赤ちゃんを抱っこして遠出することはとても難しいことでもあります。平日だと旦那さんが仕事に行っている人もいますので、是非改善してもらいたいです。 弘前市では、病院の検診時に離乳食や発育の状態、その他悩み相談も都度行い、安心して子育てができましたし、1回ですみました。また、健診の時に肌の状態も診て、処方も定期的にこなしてもらえます。忙しい1日の中で、1回で済んだので子育てのしやすさを大変痛感しております。 どうか、行政目線での取組ではなく母親、父親として子育てしやすい街を目指してほしいです。努力もして駄目だった、予算がないなら仕方ないですが、今は子育てしにくいところには人は集まりません。このまま改善が見られないようであれば同じ税金を納めているのに、こんなに差がひどいなら場所も変えようと思うくらいです。女性1人の意見ですが、みんな同じことを心の中で思っています。是非、前向きに検討していただきたいです。	乳児健康診査の実施体制は、自治体によって異なっており、本市では、1回は、4か月時に、集団健診により、小児科及び整形外科医師による診察と栄養士・保健師による相談のほか、絵本を通じ親子のふれあいを推進する「心はぐくむブックスタート事業」をあわせて実施し、もう1回は、7か月児健康診査として、12か月までに1回、個別に都合の良い時に、かかりつけ医で受診いただいております。 これら健康診査時以外の場で、お子さんの発育や育児について相談できる場として、隔月で専門相談日を設け、管理栄養士による栄養相談、歯科衛生士によるハミガキ相談を実施しているほか、元氣プラザ内「子育て情報パーク」スペースには、乳児身長・体重計を常設し、保健師や栄養士が随時、離乳食や予防接種、発育等の育児相談に応じており、また、家庭訪問による相談にも随時対応しているところです。 乳児健診の実施回数につきましては、その実施方法や経費、関係機関との協体制等様々な課題があることから、現段階で実施回数を増やすことは考えていないものの、市では、現在、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細かな子育て支援の体制について検討しているところであり、ご指摘いただいた離乳食やハミガキ相談の実施方法を含め、ご利用いただく保護者の利便性等の観点からも、今後、検討を進めてまいります。	検討中 ↓ 対応済	平成32年4月からの(仮称)青森市母子健康包括支援センターの立ち上げに向け、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細かな子育て支援の体制について検討しているところであり、離乳食とハミガキ相談については、ご利用いただく保護者の利便性の観点から、平成31年4月から同日に開催することとし、加えて同日には保健師による子育て相談も行ってまいります。	保健部青森市保健所健康づくり推進課

受付年月日	意見内容	回答内容	その後の対応状況(H31.4.1現在)		担当課
			対応区分	対応内容	
H30.10.15	元氣プラザでは、健康チェックしなくてもジムを使えるようにしてほしい。	元氣プラザ及び西部市民センターのトレーニングマシンをご利用いただくにあたっては、個人の健康度や体力に応じた運動プログラムを作成し、健康運動指導士が運動実践指導を行うため、現在、すべてのかたに健康度測定を受けていただいております。 健康度測定を受けることで、自身の体力の変化や心肺機能の向上の度合いを把握でき、さらに、健康運動指導士から運動実践の効果について総合的に評価していただくことで、運動継続への意欲の高まりや、健康データの改善、体力の向上、運動習慣の定着などの効果が得られております。 しかしながら、一方で、継続利用者等からは、自身の健康の維持増進のために、健康度測定を受けることなく自由にトレーニングマシンを利用できるようにしてほしいといった声もありますことから、利用者の自由度を高める環境づくりについても検討してまいります。	検討中 ↓ 対応済	元氣プラザ及び西部市民センターのトレーニングマシンをご利用いただくにあたり、お受けいただいている健康度測定につきましては、施設利用の利便性の向上及び、さらなる利用者の増加を図ることを目的に、平成31年4月1日より測定内容を変更いたしました。具体的には、これまで行っていた医学的検査(1年以内の健康診断結果)、運動負荷試験(必要な方)及び体力測定のうち、医学的検査及び運動負荷試験を不要とし、体力測定に基づき行います。また、これに加え、平成31年10月1日から、初回に健康度測定を受けたかたは、2年目からは選択制により健康度測定を受けなくてもトレーニングルームを利用できるようになります。	保健部青森市保健所健康づくり推進課
H30.10.22	私は、八戸市在住で青森市内の職場へ新幹線、在来線、バスにより通勤しています。4月のダイヤ改正により、青森駅前4番乗り場の浜田循環が8時12分発(以前は8時17分発)となりました。私の利用しているJR奥羽線が青森駅8時9分着です。以前は8時17分発の浜田循環線に乗ることができました。なぜ、8時12分発になったのか理解できません。JRホームから急いでも8時12分発には間に合いません。私以外にも間に合わないかたがいます。多くのかたが不便を感じていると思います。バスの運転手さんも毎日走る利用者を見ていると思います。せめて8時15分発にしてもらえると助かります。これから冬になり足元が悪くなります。急いで転ぶことも考えられます。どうか改善をよろしくお願いします。	このたびは、4月のダイヤ改正時の時刻変更により、ご不便をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。 浜田循環線の時刻変更につきましては、浜田地区から市内中心部への通勤・通学の利用拡大を目的とし、これまでの発車時刻より左回りを11分、右回りについては5分ほど早めた設定とさせていただいたものであります。 ご意見いただきました鉄道との乗継については、時刻の変更等も含め改めて検討し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。	検討中 ↓ 対応済	ダイヤ改正において、8時20分青森駅発観光通り経由の横内環状線が運行しておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。	交通部管理課
H30.10.24	最近カラスが増えたのではないかと感じております。国道7号線(主に柳町～県庁前あたりまで)のカラスが多く、歩道はたくさんのカラスのフンで埋め尽くされています。臭いまで感じてしまうのは初めてのことで、仕事の関係で外を歩いている時にフンを落とされなにか不安になります。お忙しいとは思いますが、なにか対策をしていただければ幸いです。	市ではカラスによる被害防止のため、市の中心部に飛来する数を減らすことを目的に、郊外にある一般廃棄物最終処分場において、一般社団法人青森県猟友会東青支部に委託し、月1回の銃による駆除や通年でわなでの捕獲を実施しています。なお、住宅密集地では銃による駆除はできないため、郊外で実施しています。 そのほか、カラスが市街地へ集団で飛来することによる、糞害や騒音被害の防止のため、樹木や電線にとまっているカラスの追払いを目的として、今年度から、個人や町会等にLEDライトの貸出しを行っています。 LEDライトによる追払いを継続的に実施することで効果が期待できると考えており、地域の皆様の協力もいただきながら対応してまいります。	検討中 ↓ 対応済	市の中心部に飛来する数を減らすための一般廃棄物最終処分場におけるカラスの駆除については、平成30年度は前年度の実績を上回る駆除ができましたが、更なる増加を目指して、今年度はカラスが多く集まる夏場に集中して行うことを考えております。 また、被害を直接軽減するための新たな取組であるLEDライトの貸出しについては、周知不足から市中心部での実績がなかったものの、市職員によるLEDライト等での追払いを40回程度行ったことによりカラスが移動し、1ヶ月程度カラスが飛来しなくなった期間があり、一定の効果が認められたところです。 これらに加えて、東北電力にお願いして、青森地方裁判所付近の電線に、カラスが止まれないようにするワイヤーを設置していただいたことにより、カラスは集まらなくなっています。 今後においても、LEDライト貸出しの周知、職員による追い払いの徹底、市中心部への捕獲わなの設置などにより、カラス対策に取り組んで参ります。	環境部環境政策課

受付年月日	意見内容	回答内容	その後の対応状況(H31.4.1現在)		担当課
			対応区分	対応内容	
H30.12.17	<p>市民図書館が夜9時までで、利用する者としてはありがたいですが、光熱費、人件費を考えると、閉館時間は見直した方がよいのではないのでしょうか。夜8時頃行った時は、ほとんど人がいませんでした。</p> <p>児童室も夜9時までですが、夜9時に利用する児童はいるのでしょうか。1月も2日から開館するそうですが、3日まで休んでも問題ないかと思えます。サービスし過ぎ、光熱費、人件費の無駄です。市役所窓口がアウガに移転し、とても利用しやすくなり、それに伴い図書館を利用する機会も増え、感じたことです。</p>	<p>市民図書館は、平成13年にアウガに移転して以来、午前10時(8月と1月は午前9時)から午後9時までの開館としてまいりました。</p> <p>平成30年1月に市役所窓口がアウガに移転したことも踏まえ、今後、市民図書館の開館時間等について検討していくこととしております。</p> <p>このたびのご意見も参考とさせていただきます。</p>	検討中 ↓ 対応済	平成31年4月1日より、「午前10時から午後9時まで」の開館時間を「午前9時から午後8時まで」に変更しました。	教育委員会 事務局市民 図書館